

## 【卒業生寄稿】

### ブラジルで働く

辻本 希世\*

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

（2006年卒業）

ポルトガル語学科へのご入学おめでとうございます。また在校生の皆さんも新しい年度を迎え、気持ちも新たにこの日を迎えていることと思います。皆さんにとって素晴らしい一年となることを祈っています。

私は現在、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）で、ブラジルの政治経済調査の仕事に携わっています。ブラジルで今何が起きているのか、ブラジルの政治や経済に加えて、産業別情報、近年注目を浴びるスタートアップ動向、税制度や法制度の変更など、ブラジルに進出する約500社（外務省調べ）の日系企業がビジネスをするうえで、また、ブラジルとのビジネスを新規で考えている日系企業に向けて日々情報発信をしています。

私は、ポルトガル語学科を卒業後ジェトロに入構し、東京都内での勤務、千葉や福岡への転勤を経て2014年から2019年までの5年間サンパウロに駐在していました。5年間と言えば大学生活4年間よりも長く、また2014年から2019年はブラジルにとっても政治や経済の側面で大きな変化のあった時期でもあり、日々本当に忙しく、同時に非常に充実した日々でもありました。2014年はブラジルワールドカップ開催、2016年にはリオ五輪が開催され、ブラジルが世界的なイベントを実施したタイミングでの駐在も、とてもラッキーでした。

サンパウロ駐在中の私の仕事は、今の東京での仕事同様、ブラジルに関する情報発信でした。毎日職場に到着すると3種のブラジルの新聞に目を通し、今何が起きているかをチェックします。その中で興味深い記事、特に日系企業に影響のありそうな事柄については、自身のチームのブラジル人スタッフにお願いして詳細情報収集をしてもらいます。それらを日本語のレポートにまとめ、ジェトロ本部がある東京に送り、ウェブサイトに掲載してもらいます。ただ、新聞情報だけでは情報に偏りがあることもしばしばですので、時に弁護士、会計士の方に意見を伺ったり、また経済動向であればエコノミスト、政治動向であればその分野の専門家の方に話を聞きに行ったりもします。

また別の機会では、ブラジルに進出する医療機器分野の日系企業の皆さんと共に、医療機器などの基準認証を定める規制監督庁であるANVISAがある首都のブラジリアに出張し、ANVISAの関係者と共にブラジルにおける制度について議論を重ねたこともありました。医療機器に関する専門用語やブラジルにおける医療機器企業を取り巻く環境を勉強し、自身の仕事の幅がとても広がりました。

2018年前後からは、ブラジルでもスタートアップ企業が台頭してきたことで、新しい分野での仕事に携わる機会を得ました。今、世界を見渡せば、GAF Aに加えて多くのスタート

アップ企業が新たなサービスを提供し、私たちの生活スタイルも変わりつつあります。ブラジルでも同様の動きが起きており（個人的には日本よりもずっとその動きが速いと感じます）、その調査も行っていました。スタートアップ企業のファウンダーに話を聞いたり、また、それらファウンダーの中には日本でもサービスを提供することを望んでいる人もおり、そういった企業の日本進出のサポートを行いました。外国企業の日本進出について調べる中で、日本は昨今外国企業誘致を積極的に行っているものの、まだまだ外国企業にとって進出ハードルが高いことも分かってきました。まず、政府や自治体のウェブサイトは日本語情報は充実しているものの英語サイトがないところ、また、あったとしても情報量が日本語サイトと比較して圧倒的に少ないこと。また、ブラジル人が実際に日本に拠点を構え、日本で従業員を雇用し、彼らが日本に滞在するにあたり、日本における外国語人材が少ないこと、ビザの取得が難しいこと等も分かってきました。現在は、経済産業省から計画認定を受けた、福岡市、愛知県、岐阜県、神戸市、大阪市等いくつかの自治体では、最長1年の在留期間が認められるスタートアップビザを活用することができるようになっていきます。

私がブラジル駐在中、最も印象に残っている事の一つは、2016年に当時のジルマ・ルセフ大統領が弾劾され、ブラジル全土で反ジルマ派とジルマ派の国民によってデモが繰り広げられていたことです。サンパウロ市内でも、連日あちこちで大小様々なデモが繰り広げられており、報道でも、「今日は〇〇の場所でデモがある」、また、ブラジルはFacebookユーザー人口が多い国の一つですが、Facebookでもデモ情報が流れていました。デモと言っても、過激なものも多くなく、参加者はサッカーブラジル代表のユニフォームを着て市内のパウリスタ大通りを行進しながら、自身の主義主張を叫ぶ、というものが多く、ブラジル国民の政治に対する関心の高さが感じられる出来事でした。ちなみにブラジルでは4年に一度、大統領が国民からの直接選挙で選ばれますが、18歳以上(16歳から任意登録可)の国民に選挙権が与えられ、投票に行かないと罰金を支払わなければなりません。期日前投票のようなものはありません。また、日本と異なり電子投票ですのでその日のうちに結果が出ます。

私は、上智大学在籍中から将来ブラジルに駐在したいと考えていました。学生時代はテニスサークルに属し、留学先はポルトガルのアベイロ大学でした。2014年にサンパウロの街に到着した時、ポルトガルの雰囲気を感じた街だと思いました。

皆さんにとってポルトガル語学科での4年間で素晴らしいものとなるよう、心から祈っています。

\* 高学年向け全学共通科目「4大陸に広がるポルトガル語圏で生きる・働く」(輪講科目)を担当